

**第204回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

<事業報告>

業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要

<連結計算書類>

**連結株主資本等変動計算書
連結注記表**

<計算書類>

**株主資本等変動計算書
個別注記表**

第204回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

【目 次】

<事業報告>

業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての
決議の内容および当該体制の運用状況の概要・・・・・・・・ 1～4ページ

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・ 5ページ

連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～25ページ

<計算書類>

株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・ 26ページ

個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27～33ページ

上記事項は、法令および当社定款第13条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

〈事業報告〉 業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について、次のとおり基本方針を定めております。

当社および当社グループは、事業環境や市場の変化に機動的に対応した事業運営を行い意思決定の迅速化など経営の効率化を追求する一方、以下の方針と体制によって、経営の健全性の維持、向上に努め、企業価値の増大を図る。

1 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「古河電工グループ パーパス」「Core Values」「古河電工グループCSR行動規範」を倫理法令遵守の基本とし、「コンプライアンスに関する規程」に基づき、社長が最高責任者となり、リスクマネジメント委員会、CGO（チーフ・ガバナンス・オフィサー）を中心に、社内教育や法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
- ② コンプライアンス活動の浸透と継続を図るため、各領域長、統括部門長、事業部門長およびCXOをコンプライアンス責任者とし、主要部門においては、部門リスク管理推進者を置き、各部門内でのコンプライアンス活動を効果的に推進する。
- ③ カルテル行為等の再発防止のため、独占禁止法、各国競争法に関する教育・啓蒙活動を継続し、同業他社との接触、価格決定プロセスに関する統制を強化するとともに、随時外部専門家の助言を受ける等、監視を徹底する。
- ④ コンプライアンス違反の早期発見と是正を図るため、「内部通報制度」を活用し、通報があった事案については、通報者保護との調和を図りつつ、CGOが管掌するリスク管理部および関係部門が適正かつ迅速に対応し、これらの状況を取締役会へ報告する。
- ⑤ 監査部は、内部監査部門として、各部門の職務執行状況をモニタリングし、コンプライアンス体制を含む内部統制システムが有効に機能しているかを検証し、これらの結果を社長および取締役会ならびに監査等委員会へ報告する。
- ⑥ 反社会的勢力に対しては「古河電工グループCSR行動規範」第7項の4に定める基本的な考え方（毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する）に基づき、CGOが管掌する総務部を統轄部署として徹底した対応を行う。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議、稟議等の重要な意思決定に係る記録および書類は、法令および「文書保管規程」その他の社内規程に基づき保管する。
- ② 取締役の職務執行に係るものを含む各種情報については、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程に基づき管理するとともに、情報資産としての重要性和保護の必要性の観点からも適正に取扱う。

3 当社の損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理・内部統制基本規程」においてリスク管理体制と管理方法について定めるとともに、効果的なリスク管理体制を構築するため、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業運営上のリスク全般を把握し、その評価と管理方法の妥当性について検証する。
- ② リスクマネジメント委員会は、各種のリスクのうち、品質管理、安全衛生、環境保全、防災・事業継続マネジメントなどにつき特別委員会を設置して、重点的にリスク管理体制を強化する。
- ③ 取締役会、経営会議、稟議等の重要な意思決定を行う際には、当該事案から予測されうるリスクを資料等に明示し、これらを認識したうえで判断する。当社に重大な影響を与えるリスクが認識されたときは、その内容と対応策につき、取締役会へ報告される体制を構築する。
- ④ 各部門におけるリスク管理状況については、監査部の内部監査の対象とし、その結果を定期的に社長および取締役会ならびに監査等委員会へ報告する。

4 財務報告の適正性を確保するための体制

「リスク管理・内部統制基本規程」に基づき、「古河電工グループ『財務報告に係る内部統制の整備、評価』に関する基本方針」（J-SOX基本方針）を定めるとともに、構築・整備・運営・モニタリングの体制と責任を明確にする。

5 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画等において達成すべき経営目標を具体的に定め、各領域長、統括部門長および事業部門長は、その達成に向けて職務を遂行し、達成状況を定期的に取締役会へ報告する。また、この結果は、報酬等の評価に適正に反映されるものとする。
- ② 取締役会、経営会議、稟議等で意思決定すべき事項については、付議基準を詳細かつ具体的に定めるとともに、「業務執行責任者等の職務権限等に関する規程」により、各領域長、統括部門長、事業部門長およびCXOの職務権限と担当業務分掌の明確性を確保する。
- ③ 各部門の職務分掌についても、「基本職務分掌規程」および「職務上の責任と権限に関する規程」に基づき、組織変更等に対応して、常に見直しが行なわれる仕組みを構築する。

6 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「グループ経営管理規程」に基づき、子会社毎に各領域長、統括部門長、事業部門長およびCXOを管理責任者として定め、子会社に対し経営状況を把握するために必要となる情報の定期報告を求め、経営指導を行うとともに、一定の事項については、当社の承認を要するものとする。
- ② 経営計画等において、子会社の達成すべき経営目標を具体的に定め、各領域長、統括部門長、事業部門長およびCXOは、その達成状況を定期的に取締役会へ報告する。
- ③ 「リスク管理・内部統制基本規程」において当社グループにおけるリスク管理体制と管理方法について定めるとともに、リスクマネジメント委員会において、当社グループの事業運営上のリスクを把握し、その管理方法の妥当性について検証する。
- ④ 「古河電工グループ パーパス」 「Core Values」 「古河電工グループCSR行動規範」に基づき、「コンプライアンスに関する規程」において子会社に対しコンプライアンス責任者の設置を義務づける。また、CGO（チーフ・ガバナンス・オフィサー）が管掌する部門が中心となり、子会社に対し、リスク管理、内部統制、コンプライアンスに関する教育の実施や助言、指導を行う。
- ⑤ 主要な子会社へは、非常勤役員を派遣し、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般についてのモニタリングを行うほか、監査部は、親会社監査部門の立場からの子会社監査を実施する。

7 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置し、監査等委員会と協議のうえ適任者を配置する。

8 前項の取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに当社の監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会室の補助使用人は、「監査等委員会監査等基準」に従い監査等委員会監査の補助業務等を行う。また、監査等委員会の指揮命令に従い監査等委員会業務の補助および監査等委員会の運営の補助を行う。
- ② 監査等委員会室の補助使用人は、「監査等委員会補助使用人の取扱い内規」により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性が保障され、異動、考課、懲戒等については監査等委員会の事前同意を要するものとする。

9 当社および当社の子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者による当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 監査等委員会が監査のために必要と判断する会議および資料については、常時出席、閲覧が可能な体制を維持する。
- ② 当社および子会社の内部統制の構築・運営状況、コンプライアンスの状況、リスク管理の状況については、代表取締役を含む業務執行取締役、執行役員または担当部門長が適宜監査等委員会へ報告する。
- ③ 代表取締役を含む業務執行取締役および執行役員、ならびに各部門長は、当社および子会社において、「会社に著しい損害を及ぼす事実」または「取締役の法令・定款に違反する重大な事実」を発見したとき、「内部通報制度による通報内容」の調査を実施したとき、「行政当局等からの指摘、処分等」を受けたときは、速やかに監査等委員会へ報告する。
- ④ 監査等委員会は、当社の代表取締役を含む業務執行取締役、執行役員および使用人、ならびに当社の子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者に対し、業務執行に関する事項について報告を求めることができる。

10 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への前項の報告を行った当社の代表取締役を含む業務執行取締役および執行役員、使用人、ならびに当社の子会社の役職員が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことについて、「古河電工グループCSR行動規範」および「コンプライアンスに関する規程」に定める。

11 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

12 その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会の監査方針・監査計画は、取締役会の報告事項とし社内に周知徹底するとともに、監査状況についても、定期的に社長および取締役会が報告を受ける。
- ② 「監査等委員会監査等基準」を取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人に周知し、監査等委員会監査の重要性等についての社内の認識・理解を深める。
- ③ 内部監査部門である監査部の強化を図り、監査等委員会との連携を密にする。
- ④ 監査部は、監査等委員会から報告または調査の指示があった場合には、これに従う。

(注) 以上は、2026年4月1日付組織改正に伴う変更等を反映した、本報告作成日時点の内容ですので、当該事業年度末時点での基本方針につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(2) 業務の適正を確保するための体制に関する運用状況の概要

1 コンプライアンスおよびリスク管理に関する事項

- ① 社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を、当該事業年度において2回開催しました。同委員会では、当社グループにおけるマネジメントレベルでのリスクを認識し、各リスクの管理活動計画と活動実績のモニタリングにより統制の拡大と深化を図ること、ならびに問題事例の共有、内部通報制度の運用、教育の実施により、コンプライアンスの維持確保を図ることなどを審議・決定しています。また同委員会の活動状況は、取締役会に報告されています。
- ② リスクマネジメント委員会の特別委員会である古河電工グループ品質管理委員会を当該事業年度において2回開催しました。同委員会は、重大な品質トラブルの発生や顧客クレーム等に関する情報を収集し、必要に応じて、各部門および関係会社に対し、品質管理の改善策を指示しています。また、製品検査や公的規格等に関する調査を実施しました。
- ③ 当該事業年度においては、当社および国内外の関係会社において、コンプライアンスに関する意識調査を行い、また競争法遵守、贈収賄防止およびハラスメント防止に関するEラーニング、ならびに独占禁止法、贈収賄防止、インサイダー取引規制およびハラスメント防止に関するセミナーを実施しました。その他、内部通報された事項に対しては、必要に応じて外部専門家と相談のうえ、適宜対応しています。
- ④ 内部監査部門である監査部による各部門に対する業務監査の結果は、被監査部門長へ報告されるとともに、その概要は、取締役会に報告されています。

2 取締役の業務執行における効率性確保に関する事項

- ① 当該事業年度においては、16回の取締役会を開催しました。取締役会においては、重要な業務執行の決定や、中期経営計画の進捗および年度予算などの経営目標の達成状況を確認するとともに、2026年度から開始する次期経営計画の策定およびコーポレートガバナンスなどの経営に関する基本事項について審議を行いました。
(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
- ② 業務執行の成果を業務執行取締役や執行役員の報酬へより適正に反映させるため、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会の決定に基づき、株式報酬制度の導入を含め報酬総額に占める業績連動報酬の割合を増やすような役員報酬体系を整備し運用しています。

③ 財務報告の適正性に関する事項

「古河電工グループ『財務報告に係る内部統制の整備、評価』に関する基本方針」(J-SOX基本方針)に基づき実施した内部統制の整備状況に関する評価結果は取締役会に報告されるとともに、内部統制報告書の提出に際しては取締役会の承認を得ています。

④ 企業集団における業務の適正に関する事項

- ① 子会社毎に年度予算を設定し管理しているほか、子会社の経営等に関し重要なものとして当社付議基準で定める事項は、当社取締役会、経営会議等において審議しています。その他、主に海外子会社を対象として、人事労務・経理・IT関連の経営基盤整備の支援を行っています。
- ② 国内において、関係会社コンプライアンス総括会議を開催し、内部統制に関する重要事項について活動状況の情報共有を行いました。また、国内外の関係会社に対して、コンプライアンス問題事例集の配付に加え、競争法遵守、贈収賄防止および不正防止などのコンプライアンスに関するセミナーを当社主催で開催するなど、当社グループの内部統制強化を図っています。
- ③ 関係会社における内部通報制度の導入および整備を進めています。
- ④ 子会社の規模や重要性を勘案して当社役職員を当該子会社の取締役や監査役として派遣し、業務執行の監督を行っています。

⑤ 監査の実効性確保に関する事項

(注) 当社は2025年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、以下は移行後の運用状況の概要を記載していますが、移行前においても同様の体制を整備・運用しています。

- ① 監査等委員である取締役は、取締役会のほか、経営会議、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会その他の重要な会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。
監査等委員会は、同委員会で定めた監査方針・監査計画および監査結果を取締役に報告しています。また、監査等委員会は、当社の内部監査部門等および国内関係会社の監査役などとの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を図っているほか、国内外の関係会社への監査を実施しています。
- ② 当該事業年度においては、監査等委員会を9回開催しました。同委員会では、法定事項などを決議することに加え、各監査等委員による監査活動の状況報告などを通じ、監査等委員間の情報共有の充実を図っています。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人より監査計画の説明を受け、重要な監査項目、監査上の主要な検討事項などについて協議しました。また、監査等委員会は、半期および通期の決算について会計監査人より期中レビューの結果および当該事業年度の監査結果、監査の品質管理体制について報告を受けるとともに意見交換等を行いました。その他、必要に応じて監査進捗状況の報告も受けています。
- ④ 監査等委員会からの要請に基づき、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置し、補助使用人を3名配置しています。

〈連結計算書類〉
連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,395	23,907	198,840	△651	291,491
暫定的な会計処理の確定による影響額			△9		△9
暫定的な会計処理の確定による影響額を反映した当期首残高	69,395	23,907	198,830	△651	291,481
当期変動額					
剰余金の配当			△8,473		△8,473
親会社株主に帰属する当期純利益			72,514		72,514
連結子会社の増加に伴う減少高			△21		△21
持分法適用会社の増加に伴う増加高			1,663		1,663
持分法適用会社の減少に伴う減少高			△262		△262
非連結子会社合併に伴う増加高			448		448
自己株式の取得				△1,104	△1,104
自己株式の処分				11	11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△99			△99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△99	65,868	△1,093	64,675
当期末残高	69,395	23,808	264,698	△1,745	356,156

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,084	94	23,905	1,863	49,948	31,896	373,336
暫定的な会計処理の確定による影響額						439	429
暫定的な会計処理の確定による影響額を反映した当期首残高	24,084	94	23,905	1,863	49,948	32,335	373,766
当期変動額							
剰余金の配当							△8,473
親会社株主に帰属する当期純利益							72,514
連結子会社の増加に伴う減少高							△21
持分法適用会社の増加に伴う増加高							1,663
持分法適用会社の減少に伴う減少高							△262
非連結子会社合併に伴う増加高							448
自己株式の取得							△1,104
自己株式の処分							11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,435	1,220	5,167	△880	10,943	△14,152	△3,209
当期変動額合計	5,435	1,220	5,167	△880	10,943	△14,152	61,465
当期末残高	29,519	1,315	29,073	983	60,892	18,182	435,231

(注1) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

I. 連結の範囲に関する事項

1. 連結子会社の数 115社

主要な連結子会社の名称

古河A S(株)、Lightera,LLC等。

古河ファイテルオプティカルコンポーネンツ(株)及び同社の子会社であるFurukawa FITEL Optical Components America, Inc.、Furukawa FITEL Optical Components Italy S.p.A.、Furukawa FITEL Optical Components Thailand Ltd.並びに古河電工サブマリンケーブル(株)は株式取得のため、理研華通(唐山)線纜有限公司は重要性が増したため、それぞれ連結の範囲に含めております。(株)KANZACCは合併により消滅したため、古河電池(株)及び同社の子会社である本多電機(株)、SIAM FURUKAWA CO.,LTD.、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.、PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGは当社が古河電池(株)の保有株式の全部を譲渡したため、瀋陽古河電纜有限公司は持分の全部を譲渡したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

2. 非連結子会社

古河ニューリーフ(株)等。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産・売上高・損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)の額のいずれにおいても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

II. 持分法の適用に関する事項

1. 持分法適用会社の数 8社

主要な持分法適用会社の名称

Asia Vital Components Co.,Ltd.等。

サステナブル・バッテリー・ホールディングス(株)は新規に株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。SFCC(株)は保有株式の全部を譲渡したため、(株)ビスキャスは解散に伴い重要性が低下したため、(株)横浜ドラム製作所は重要性が低下したため、それぞれ持分法適用の範囲から除外しております。

なお、2026年4月1日付でサステナブル・バッテリー・ホールディングス(株)はエネソルブホールディングス(株)に社名変更しております。

2. 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

NTTデバイスオプテック(株)等。

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、その損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)の額のいずれにおいても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

III. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、古河国際股份有限公司、天津津河電工有限公司、Polifoam Plastic Processing,Co.Ltd.、古河奇鋳電子(蘇州)有限公司、FURUKAWA(THAILAND)CO.,LTD.、Furukawa Thai Holdings Co.,Ltd.、Furukawa Electric Singapore Pte. Ltd.、American Furukawa Inc.、Furukawa Precision(Thailand) Co.,Ltd.、惠州古河汽配有限公司、他35社の決算日は12月31日であるので12月31日の決算書を使用して連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。持分法を適用している会社のうち、3社は当社と決算日が異なっておりますが、当該会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、Furukawa FITEL(Thailand)Co.,Ltd.については決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当該子会社の2026年1月1日から2026年3月31日までの3か月分の損益については連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は15か月となっております。この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

IV. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券……………主に償却原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等……………時価法

以外のもの

(評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）……………定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）……………定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 使用権資産……………リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

6. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品補償引当金……………製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(3) 環境対策引当金……………ポリ塩化ビフェニル（PCB）の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- (1) 製品の製造販売……………当社及び連結子会社の主な事業は、情報通信ネットワーク構成部品や電力ケーブル等のインフラ製品、自動車部品や電子機器材料用銅製品等の電装エレクトロニクス製品、樹脂・非鉄金属を加工した機能製品の製造・販売であります。
- 製品の製造・販売については、主に完成した製品を顧客に引き渡すことが履行義務であると判断しております。そのため法的所有権、製品の所有に伴う重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が製品の引き渡し時点で生じると総合的に判断し、国内取引は主として顧客への製品の引き渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しておりますが、製品の出荷日から引き渡し日までが通常の期間であるため重要性等に関する代替的な取り扱いを選択し、出荷された時点で収益を認識しております。また貿易取引は主としてインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。その他に顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、当社及び連結子会社が原材料等の支配を獲得していないことから棚卸資産として認識せず、加工料相当額のみを純額で売上計上しております。また、ポリウムディスクカウントや販売インセンティブ（販売奨励金）等顧客に支払われる対価は、それらが顧客から受け取る別個の財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。
- (2) 保守サービス……………当社及び当社連結子会社では、主にインフラ事業において製品販売後に有償の保守サポートサービスを提供しております。保守サービスについては、履行期間を通じて顧客が望むときに保守サービスを利用できるように、当社及び連結子会社は常に役務が提供できる状態で待機しておくことが履行義務であると判断しております。当社及び連結子会社の保守サービスは、独立した履行義務として識別され、待機状態も含めた一定の期間にわたって行われているため、提供される期間に対する経過期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。
- (3) 工事契約……………当社及び連結子会社では、インフラ事業において顧客との契約に基づき設計・施工・敷設等の工事を行っております。その基礎となる財又はサービスの支配は一定期間にわたり顧客に移転しているため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- (4) 代理人取引……………当社及び連結子会社では、当社及び連結子会社が製品の製造を行わず、顧客に代わって調達の手配を行う取引を行っております。当該取引については、顧客に移転する前に製品を支配していない場合、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。当社及び連結子会社が製品を顧客に提供する前に支配しているか否かの判断に当たっては、(a)当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対する主たる責任を有している、(b)当該財又はサービスが顧客に提供される前、又は支配が顧客へ移転した後に在庫リスクを有している、(c)当該財又はサービスの価格の設定において裁量権があるか否かを考慮しております。

なお、当社及び連結子会社の履行義務充足後の支払は、充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ……………借入金
通貨スワップ……………借入金
為替予約……………外貨建売掛債権、外貨建買掛債務等
地金先物取引……………原材料、仕掛品

(3) ヘッジ方針……………借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

10. のれんの償却に関する事項……………のれんはその効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却することとしております。ただし金額が僅少の場合は、発生した年度に一括償却しております。

11. グループ通算制度の適用……………グループ通算制度を適用しております。

【表示方法の変更に関する注記】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	3,771百万円
繰延税金負債	15,060百万円

(注) 連結貸借対照表には、同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しています。

②見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

将来の事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。当該見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量・販売単価並びに市場予測等であり、市場動向や直近の業績等を参考とし、予測しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	302,330百万円
うち、②に記載の資産グループ	4,098百万円

②見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

固定資産の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに営業活動から生ずる損益等により減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の計上要否を確認しております。

当社グループは、主に事業部門をもとに資産をグルーピングし、当該資産又は資産グループから得られる経済的残存使用年数に基づいた事業計画を基礎として見積る将来キャッシュ・フローと将来時点における正味売却価額の合計である割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上します。なお、正味売却価額は、外部専門家から取得した不動産鑑定評価書の不動産評価額等に基づいて算定しております。

当連結会計年度における原燃料・物流費増加や銅価高騰の影響等による業績改善の遅れから依然として厳しい経営環境が続いていることから、減損の兆候の有無を検討しております。その結果、情報通信ソリューション事業及び機能製品事業の一部の資産グループ（有形固定資産及び無形固定資産4,098百万円）について減損の兆候を識別しており、今後の需要動向や生産計画等の仮定を踏まえ、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回った資産グループ及び上記以外の資産グループについて、「連結損益計算書に関する注記 4. 減損損失」のとおり、減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量・販売単価、市場予測並びに将来時点における固定資産の処分価値等であり、市場動向や直近の業績等を参考とし、予測しております。将来の不確実な経済状況の変動により需要予測が外れ、事業計画や固定資産の処分価値の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

3. 製品補償引当金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品補償引当金	6,321百万円
---------	----------

②見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。主な内訳は、自動車の市場回収措置（リコール）に関する引当金、電力大型プロジェクトに関する引当金であります。

上記のうち、自動車の市場回収措置（リコール）に関する引当金は、過去に当社連結子会社が製造した部品を組み込んだ自動車の不具合に対して客先が修理対応を行った場合に、当社グループが負担することが合理的に見込まれる金額に基づき計上しております。この金額は、以下の要素をそれぞれ乗じることにより算定されます。

- i 対象となる車両台数
- ii 1台あたりの修理単価
- iii 市場回収措置（リコール）の予想措置率
- iv 修理費用についての客先との負担率

ii及びiiiについては過去の市場回収措置（リコール）実施実績等から、ivについては客先との交渉状況からそれぞれ見積りを行っておりますが、それらの見積りには不確実性が含まれており、状況変化に伴い結果として引当金の追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。

また、電力大型プロジェクトに関する引当金は、当社が当社子会社を通じて過去に納品した電力大型プロジェクトで発生した不具合に対して顧客と協議を続けた結果、当社子会社と顧客の間で、当社グループが当該プロジェクトのケーブルを交換するとともにその費用の一部を負担することに合意したことに伴い、今後必要と見込まれる費用を見積もって計上しております。この金額は、顧客からの指図に基づく仕様及び工事内容等に基づいて概算総費用を見積もり、顧客が負担する金額を控除して算定しております。

なお、天候の影響や予期せぬ工事内容の変更、工期の延長、資材費・外注費・人件費の変動及び為替変動等による追加コストの発生等により、結果として引当金の追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。

【追加情報に関する注記】

1. 確定拠出年金制度への全面移行

当社は、2026年3月1日より、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び企業型確定拠出年金制度からなる従来の制度を、企業型確定拠出年金制度へ全面移行いたしました。

本制度改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、当連結会計年度において、退職給付制度改定益19,437百万円を特別利益に計上しております。

2. CATV事業のグループ内組織再編に伴う会社分割(簡易吸収分割)

当社は、2026年3月19日開催の当社取締役会において、2026年10月1日を効力発生日として、当社ブロードバンドソリューション事業部門におけるCATV事業（以下「分割対象事業」）を当社の完全子会社であるミハル通信株式会社（以下「ミハル通信」）に承継させる会社分割を行うこと（以下「本吸収分割」）及びミハル通信の古河ミハルソリューション株式会社への商号変更について決議いたしました。

(1) 取引の概要

①分割企業の名称

分割会社 古河電気工業株式会社

承継会社 ミハル通信株式会社

②分割する事業の名称及び内容

名称：CATV事業

内容：CATV通信機器、映像機器、システムの販売、保守、関連工事に関する事業

③当該吸収分割効力発生日

2026年10月1日(予定)

④企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ミハル通信を承継会社とする吸収分割(当社においては簡易吸収分割)

⑤結合後企業の名称

古河ミハルソリューション株式会社(予定)

⑥本組織再編の目的

当社グループは、CATV市場において、当社とミハル通信の二社体制で事業を展開してまいりましたが、機能の重複やブランドの分散が課題となっていました。この度分割対象事業をミハル通信の既存事業と統合することにより重複・分散を解消し、事業運営の効率化を図るとともに、お客様に必要な光インフラをワンストップで提供できる体制を構築します。本吸収分割により、設計・構築から運用・保守を一貫して提供できる体制を整え、お客様の多様なニーズに応えるCATVシステムソリューション企業を目指します。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は次のとおりであります。

受取手形	26,685百万円
売掛金	231,872百万円
契約資産	7,895百万円
2. 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	263百万円
土地	273百万円
合計	536百万円

 担保付債務は以下のとおりであります。

短期借入金	109百万円
長期借入金	339百万円
合計	449百万円
3. 流動負債その他のうち、契約負債は次のとおりであります。

契約負債	3,728百万円
------	----------
4. 偶発債務
 - (1) 保証債務

金融機関からの借入等に対する債務保証	2,485百万円
工事に関するボンドに対する債務保証	1,357百万円
	1,127百万円
 - (2) 債権流動化に伴う買戻し義務

	4,430百万円
--	----------

【連結損益計算書に関する注記】

1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 1,307,045百万円
2. 投資有価証券売却益
主に政策保有株式の一部を売却したことによるものであります。
3. 退職給付制度改定益
当社において退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び企業型確定拠出年金制度からなる従来の制度を企業型確定拠出年金制度へ全面移行したことにより生じたものであります。
4. 減損損失
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す会社、事業もしくはそれに準じた単位毎に資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については、物件単位毎にグルーピングを実施しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
中華人民共和国遼寧省	インフラセグメントの事業用資産	機械装置	819
アメリカ合衆国 ニューヨーク州	サービス・開発等セグメントの事業用資産	機械装置、使用権資産	498
その他	電装エレクトロニクスセグメント及びインフラセグメントの事業用資産	機械装置等	264

中華人民共和国の事業用資産については、収益性が低下した事業用資産の帳簿価額を回収可能額まで減額いたしました。

アメリカ合衆国の事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり将来キャッシュ・フローによって帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、その内訳は、使用権資産252百万円、機械装置245百万円であります。

なお、回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等を基に算定しております。

5. 貸倒引当金繰入額
当社の連結子会社であった瀋陽古河電纜有限公司への貸付金に対して計上したものであります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,666	—	—	70,666
合計	70,666	—	—	70,666
自己株式				
普通株式	193	125	1	317
合計	193	125	1	317

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加125千株は、単元未満株式の買取請求による取得0千株、山崎金属産業㈱の保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加0千株、株式給付信託（BBT）の株式買付による増加124千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、株式給付信託（BBT）から対象者への株式給付によるものであります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式247千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,473	120.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,829	210.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金51百万円が含まれております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本割れのない安全な運用を行うことを基本とし、銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー及び社債発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引については投機目的では行わないものとしております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、このうち長期借入金の一部は、金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料、仕掛品に係る原材料価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした地金先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」の「ヘッジ会計の方法」を参照ください。デリバティブ取引の実行・管理については、社内関連規程に従って行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,822	1,822	-
② その他有価証券	71,986	71,986	-
③ 非連結子会社及び関連会社株式	40,679	575,470	534,790
資産計	114,488	649,279	534,790
(1) 社債 (*2)	(40,000)	(38,212)	1,787
(2) 長期借入金	(112,257)	(108,262)	3,994
負債計	(152,257)	(146,475)	5,781
デリバティブ取引 (*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(573)	(573)	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	2,550	2,550	-
デリバティブ取引計	1,977	1,977	-

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 連結貸借対照表計上額及び時価には、1年内償還予定の社債を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	30,557	20	△823	△823
	日本円	3,834	－	10	10
	ユーロ	4,972	－	△130	△130
	台湾ドル	6,922	－	13	13
	インドネシアルピア	2,927	－	23	23
	タイバーツ	3,897	－	△165	△165
	中国元	866	－	△96	△96
	その他	771	－	△6	△6
	買建				
	米ドル	10,065	－	114	114
	タイバーツ	1,357	－	△0	△0
その他	789	－	△0	△0	
合計		66,961	20	△1,061	△1,061

商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	先物取引				
	売建	17,871	－	59	59
	買建	9,371	14	53	53
合計		27,242	14	113	113

株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	株式オプション取引				
	売建	319	319	375	375
合計		319	319	375	375

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金 (予定取引)	16,297	-	△863
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	138	-	△0
	中国元	売掛金 (予定取引)	370	-	△1
	日本円	売掛金 (予定取引)	258	-	0
	その他	売掛金 (予定取引)	29	-	△0
	買建				
	米ドル	買掛金 (予定取引)	9,413	628	△173
	フィリピンペソ	買掛金 (予定取引)	2,108	-	△42
	ポンド	買掛金 (予定取引)	870	-	126
	日本円	買掛金 (予定取引)	6,818	-	△0
	その他	買掛金 (予定取引)	244	7	△0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2,382	-	(*1)
	中国元	売掛金	856	-	
	その他	売掛金	153	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	784	-	
中国元	短期貸付金	6,233	-		
その他	買掛金、未払費用	94	-		
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,500	6,500	(*2)
原則的 処理方法	地金先物取引 売建	原材料、仕掛品	7,553	130	△349
	買建	原材料、仕掛品	35,480	1,941	3,856
	合計		96,587	9,209	2,550

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	29,593
出資金	377

これらについては、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、「(1) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は3,219百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	71,986	-	-	71,986
デリバティブ取引				
通貨関連	-	65	-	65
商品関連	-	3,757	-	3,757
株式関連	-	-	375	375
資産計	71,986	3,822	375	76,185
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(2,083)	-	(2,083)
商品関連	-	(136)	-	(136)
負債計	-	(2,220)	-	(2,220)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	1,822	-	1,822
非連結子会社及び関連会社株式	575,470	-	-	575,470
資産計	575,470	1,822	-	577,292
社債	-	(38,212)	-	(38,212)
長期借入金 (*2)	-	(108,262)	-	(108,262)
負債計	-	(146,475)	-	(146,475)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している公社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、当該債権の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ、為替予約、通貨スワップ及び商品先物の時価は、取引先金融機関やブローカーから提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3に該当する金融商品に重要性がないため、記載を省略しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	インフラ			電装エレクトロニクス			機能製品	サービス・開発等	合計
	情報通信ソリューション	エネルギーインフラ	小計	自動車部品・電池	電装エレクトロニクス材料	小計			
顧客との契約から生じる収益	227,569	136,246	363,816	411,020	344,968	755,989	150,778	36,461	1,307,045
その他の収益(*1)	28	97	125	181	-	181	25	182	515
外部顧客への売上高	227,597	136,343	363,941	411,202	344,968	756,170	150,804	36,644	1,307,560

(*1) その他の収益は不動産賃貸収入であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】Ⅳ. 重要な会計方針 7. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	254,186
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	258,558
契約資産 (期首残高)	6,376
契約資産 (期末残高)	7,895
契約負債 (期首残高)	6,825
契約負債 (期末残高)	3,728

契約資産は、主として工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づき測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する当社及び連結子会社の権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振替えられます。

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。工事請負契約等の顧客との契約に基づき財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,472百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産の重大な変動はありません。また、契約負債が減少した主な理由は、エネルギーインフラ事業における前受金の減少によるものであります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は1,180百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において62,655百万円です。当該金額は概ね7年以内に収益認識する予定です。なお、実務上の便法の使用を選択し、当初の予想期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 5,928円21銭
2. 1株当たり当期純利益 1,030円17銭

(注) 株式給付信託 (BBT) にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は247,300株、期中平均株式数は206,617株であります。

【企業結合等に関する注記】

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2025年1月30日に行われた株式会社白山との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額1,497百万円は、会計処理の確定により940百万円減少し、557百万円となりました。のれんの減少は、顧客関連資産が1,799百万円、技術資産が332百万円、繰延税金負債が730百万円、非支配株主持分が461百万円それぞれ増加したことによるものです。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産その他が2,032百万円、固定負債その他が606百万円、非支配株主持分が439百万円それぞれ増加し、のれんが906百万円、繰延税金資産が90百万円、利益剰余金が9百万円それぞれ減少しております。

前連結会計年度の連結損益計算書において、売上総利益が98百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ64百万円減少、当期純利益が31百万円減少、親会社株主に帰属する当期純利益が9百万円減少しております。

なお、のれんの償却期間は7年、顧客関連資産の償却期間は5年、技術資産の償却年数は10年とし、均等償却しております。

(取得による企業結合)

〔富士通オプティカルコンポーネツの株式取得〕

当社は、2024年12月12日開催の取締役会において、富士通株式会社の100%子会社である富士通オプティカルコンポーネツ株式会社（以下、FOC社）の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。その後、2025年4月1日付でFOC社の全株式を取得し、子会社化しております。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 富士通オプティカルコンポーネツ株式会社

取得した事業の内容 光コンポーネツ製品の開発、製造及び販売

②企業結合を行った主な理由

当社は、「古河電工グループ ビジョン2030」を策定し、「地球環境を守り、安全・安心・快適な生活を実現するため、情報/エネルギー/モビリティが融合した社会基盤を創る。」に向けた取組みを進めています。当社は、光通信分野において黎明期から続く光デバイス・光部品分野での長年の技術の蓄積を生かし、レーザーダイオードモジュールやスプリッタ等高品質な製品を世界中へ供給しており、光通信の最先端領域の拡大に貢献しております。

FOC社は、光通信ネットワークを構築するために必須となる光変調器や光受信器、またこれらを利用した光トランシーバの開発、製造、販売をしています。特に光通信の大容量化で重要な技術となる広帯域・高速変調特性に優れたリチウムナイオベート（以下LN）を用いた高速光変調器ではリーディングカンパニーとして長年世界トップレベルのシェアを有しております。

当社は、FOC社のもつLN技術と当社のもつ光半導体光源技術を結集することで、5G/B5G時代の光ネットワークに要求される高速・小型のハイブリッド集積デバイス及びこれらによる低消費電力・広帯域化に対応した光トランシーバの供給が可能となり、両社の更なる発展に寄与できるものと判断し、FOC社の全株式を取得しました。

当社は、今回の株式取得後も、富士通株式会社と引き続き連携し、持続可能な未来社会を支えるネットワークの実現に貢献してまいります。

③企業結合日

2025年4月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

古河ファイテルオプティカルコンポーネツ株式会社

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 5,959百万円

取得原価 5,959百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 32百万円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ①発生したのれん
897百万円
- ②発生原因
取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
- ③償却方法及び償却期間
11年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 8,393百万円 |
| 固定資産 | 1,771百万円 |
| 資産合計 | 10,164百万円 |
| 流動負債 | 4,804百万円 |
| 固定負債 | 298百万円 |
| 負債合計 | 5,102百万円 |

〔日本サブマリンケーブルの株式取得〕

当社は、日本ハイボルテージケーブル株式会社が会社分割（新設分割）の方法により設立した日本サブマリンケーブル株式会社の全株式を取得する株式譲渡契約を2025年4月28日付で締結し、2025年7月1日付で株式を取得し連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日本サブマリンケーブル株式会社

取得した事業の内容 超高压海底送電ケーブルの製造

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、「『つづく』をつくり、世界を明るくする。」をパーパスとし、社会課題を解決していくことを目指しております。なかでもエネルギーインフラ統括部門ではカーボンニュートラルの分野に着目し、成長戦略の検討を進めてまいりました。

当社は、エネルギーインフラ統括部門（電力事業）の成長戦略の一環で、現状不足している海底線製造能力の増強を進めております。海底ケーブル製造に適した拠点を取得し、かつ豊富なケーブル製造経験を有する従業員の確保を目的とし、被取得企業の株式を取得しました。

なお、当社は、当社拠点（千葉県富津市ほか）にHVDCケーブル（注）製造設備、建物等を導入し、同ケーブルの製造販売を行う設備投資（2030年中の稼働予定）を進めておりますが、本株式取得はこの投資に寄与するものではありません。

（注）HVDCケーブルは高電圧直流送電（High Voltage Direct Current）システムに用いる送電用ケーブル

③企業結合日

2025年7月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

古河電工サブマリンケーブル株式会社

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

1,311百万円

②発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	18百万円
固定資産	2,214百万円
資産合計	2,232百万円
流動負債	－百万円
固定負債	1,335百万円
負債合計	1,335百万円

(共通支配下の取引)

[光ファイバ・ケーブル事業のグループ内組織再編に伴う会社分割等（簡易吸収分割及び現物出資）]

当社は2024年7月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるライテラジャパン株式会社（以下「ライテラジャパン」）を設立し、会社分割（吸収分割）の方法により、当社の光ファイバ・ケーブル事業及び当社の完全子会社であり光ファイバ・ケーブル関連事業を行っている株式会社正電成和（以下「正電成和」）の発行済株式の全部をライテラジャパンに承継させることを決議し、2025年4月1日付で吸収分割をいたしました。

また、当社は、別途当社の完全子会社であるLightera Holding 合同会社（以下「Lightera Holding」）を設立し、ライテラジャパン、当社の完全子会社であるLightera, LLC（旧OFS Fitel, LLC（以下「OFS」））及びLightera LatAm S.A.（旧Furukawa Electric LatAm S.A.（以下「FEL」））の株式（持分）を現物出資することにより、これら3社は、Lightera Holdingの完全子会社となりました。

1. 吸収分割

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 光ファイバ・ケーブル事業

事業の内容 光ファイバ、光ファイバ・ケーブル及びそれら関連付属品の製造並びに販売

②企業結合日

2025年4月1日

③企業結合の法的形式

当社及び正電成和を分割会社とし、ライテラジャパンを承継会社とする吸収分割（当社においては簡易吸収分割）

④結合後企業の名称

ライテラジャパン株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

これまで、当社グループの光ファイバ・ケーブル事業は、当社ファイバ・ケーブル事業部門（日本）、OFS（米国）及びFEL（ブラジル）の3事業ユニットで構成し、それぞれの地域で各ユニットが異なる事業特性及び強みを生かしつつ事業を展開してきました。

情報通信市場は引き続き成長分野であるものの、外部環境の急速な変化に伴い、社会やお客様の課題も多様化しており、事業環境変化への対応力の更なる強化が必要となっております。

今般、これら3事業ユニットを実質的に統合し、各ユニットが持つ強みをグローバルに最大限に生かし、統一した方針で効率的に事業運営を行い、同市場で収益拡大を図るべく、光ファイバ・ケーブル事業の再編をいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 現物出資

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Lightera Holding合同会社（当社連結子会社）

事業の内容 光ファイバ、光ファイバ・ケーブル及びそれら関連付属品の製造並びに販売

② 企業結合日

2025年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社が保有するライテラジャパン（当社連結子会社）、Lightera, LLC（旧OFS（当社連結子会社）、Lightera LatAm S.A.（旧FEL（当社連結子会社））の株式をLightera Holding合同会社（当社連結子会社）へ現物出資

④ 結合後企業の名称

Lightera Holding合同会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

Lightera Holdingは日本に設立し、柔軟なガバナンス設計が可能な合同会社形態を採用しました。また、より顧客志向を高めるべく、本部機能と地域統括のマトリクス組織を採用することによりユニット間のシナジーを高め、一体感あるグローバル経営を実現します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

〔メタル電線事業に係るグループ内組織再編に伴う会社分割等（吸収合併及び吸収分割）〕

当社は、2024年7月11日開催の取締役会において、当社と当社の完全子会社である古河電工産業電線株式会社（以下「統合会社」）、株式会社 KANZACC（以下「KANZACC」）及び理研電線株式会社（以下「理研電線」）、並びに子会社である岡野電線株式会社（以下「岡野電線」）を当事者とする、メタル電線事業に係るグループ内組織再編を行うことを決議し、2025年4月1日付でKANZACCを消滅会社、統合会社を存続会社とする吸収合併、2025年10月1日付で、当社を分割会社、統合会社を承継会社とする吸収分割及び理研電線、岡野電線を分割会社、統合会社を承継会社とする吸収分割を実施いたしました。

また、統合会社は2025年4月1日に「古河電工メタルケーブル株式会社」に商号を変更しております。

1. 吸収合併

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社の名称 古河電工産業電線株式会社

事業の内容 各種電線並びに電気機器器具の製造販売

吸収合併消滅会社の名称 株式会社 KANZACC

事業の内容 各種電線並びに非鉄金属等の製造販売

② 企業結合日

2025年4月1日

③ 企業結合の法的形式

統合会社を存続会社、KANZACCを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

古河電工メタルケーブル株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

国内メタル電線市場が年々縮小していく中、これまで選択と集中を進めポートフォリオの転換を図ると同時に、差別化商品や優位技術による将来が期待できる製品を生みだしてまいりましたが、人材不足や設備老朽化による更新投資負担等当社グループで共通する課題も顕在化してきております。

このような状況において、これらの課題を解決しながら多様化、高度化するニーズに迅速に対応するため、メタル電線事業に係る部門を統合しシナジー効果を最大化することが当社グループ全体の企業価値向上に資するとの判断に至り、メタル電線事業の再編を決定しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 吸収分割

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 メタル電線事業

事業の内容 メタル電線に係る開発、製造及び販売

②企業結合日

2025年10月1日

③企業結合の法的形式

当社、理研電線及び岡野電線を分割会社、統合会社を承継会社とする吸収分割（当社においては簡易吸収分割）

④結合後企業の名称

古河電工メタルケーブル株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

前記「1. 吸収合併（1）取引の概要 ⑤その他取引の概要に関する事項」をご参照ください。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業分離)

〔古河電池株式会社の株式譲渡〕

当社は、2024年7月23日の取締役会決議において、株式会社アドバンテッジパートナーズ（以下「APJ」）が投資関連サービスを提供するファンド（以下「APファンド」）、東京センチュリー株式会社（以下「TCJ」）の完全子会社であるTCインベストメント・パートナーズ株式会社（以下「TCIPJ」）が議決権株式の全てを保有するサステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社（以下「SBHJ」）の完全子会社である株式会社AP78（以下「公開買付者」）との間で、

①公開買付者による当社の連結子会社である古河電池株式会社（以下「古河電池」）の普通株式（以下「古河電池株式」）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）に当社が応募しないこと、

②本公開買付けの成立後に古河電池の株主を当社及び公開買付者のみとするための株式併合（以下「本株式併合」）を実施すること、

③本株式併合の効力発生を条件として、古河電池が実施する自己株式取得によって当社が所有する古河電池株式の全て（18,781,200株、株式所有割合：57.30%）を譲渡すること等に関する契約（以下「本不応募契約」）、並びに、APファンド、TC及びTCIPとの間で、当社によるSBHJの普通株式（株式所有割合約20%）の取得、その後のSBHJ及び古河電池の運営等について定めた株主間契約（以下「本株主間契約」）を締結すること

を決定し、同日付で本不応募契約を締結しました。

なお、本不応募契約等により実施された一連の取引（以下「本取引」）により、古河電池を当社の連結子会社から除外しております。本取引の詳細につきましては、古河電池の2024年7月23日付プレスリリース「株式会社AP78による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。

なお、2026年4月1日付でサステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社はエネソルブホールディングス株式会社に商号変更しております。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

サステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社

②分離した事業の内容

鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、及び整流器等の電源機器の製造、販売、据付工事及びサービス点検

③事業分離を行った主な理由

古河電池は、当社の電池部門を前身として1950年に設立後、主力製品である蓄電池及び電源製品の「蓄える力・動かす力・見守る力」を通じて、お客様のニーズに対応した価値を提供し社会に貢献してまいりました。2022年5月に公表された中期経営計画においては、重要課題への取組みによって社会課題解決を担うことを基本方針とし、既存事業の強化に加えて海外市場の攻略や新規事業の創出に取り組んでおります。

一方で当社は、2022年5月に中期経営計画2022-2025「Road to Vision 2030 -変革と挑戦-」を発表いたしました。当社は本中期経営計画において、「古河電工グループ ビジョン2030」の達成に向け、グループ内の事業の位置づけを可視化し最適な投資配分を行うことで、事業ポートフォリオの見直しに取り組んでおります。また併せて、当社グループにおける上場子会社の在り方について議論を重ねてまいりました。これらの取組みにおいて、古河電池の位置づけについて検討したところ、当社の経営資源を古河電池に重点配分しても、その配分に見合った、又はそれを上回る当社グループの企業価値向上の蓋然性は高いとはいえ、当社が保有する株式を、古河電池に成長のための資本を投下し力強く支援するパートナーに譲渡することが最適であると判断いたしました。

こうした中で当社はAP及びTCより古河電池の企業価値向上に向けた提案（以下「本提案」）を受領しました。本提案の内容を慎重に検討した結果、両社の傘下にあるエナジーウィズ株式会社と古河電池とのシナジーや、TCの持つ金融面での実績と知見及びオートモビリティ事業・環境エネルギー事業との親和性、APが持つ国内外のネットワークと投資先企業の成長を促進するノウハウ等を活用することにより、古河電池の更なる成長の加速と企業価値の向上を実現できるとの結論に至りました。そして、古河電池がAP及びTCからの提案を受諾したことを受けて、当社と公開買付者との間で本不応募契約を締結し、加えてAPファンド、TC及びTCIPの間ではSBH及び古河電池の運営について定めた本株主間契約を締結しました。

本取引は、当社グループが持つ強みと経営資源を、成長が見込まれる分野に集中させるという本中期経営計画の戦略に合致するものと考えております。古河電池は当社の連結子会社から外れることとなりますが、当社はSBHを介して間接的に古河電池の株式の約20%を継続保有することとなります。当社は、「地球環境を守り」「安全・安心・快適な生活を実現する」ために、引き続き、パートナーと協働して蓄電池事業の発展に貢献し、古河電工グループ全体の企業価値向上に取り組んでまいります。

④事業分離日

2025年12月24日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価が現金等の財産と分離先企業の株式

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

624百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	42,602百万円
固定資産	29,951百万円
資産合計	72,554百万円
流動負債	18,590百万円
固定負債	33,914百万円
負債合計	52,504百万円

③会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、会計処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電装エレクトロニクス

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	58,953百万円
営業利益	1,802百万円

〔瀋陽古河電纜有限公司の持分譲渡〕

当社は、2025年12月11日の取締役会決議において、当社が保有する連結子会社の瀋陽古河電纜有限公司の全持分を譲渡することを決議し、同日付で締結した持分譲渡に関する契約に基づいて、2026年2月10日付で譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

安徽偉光電纜股份有限公司

②分離した事業の内容

超高压電力ケーブル及びその付属部品（端末・ジョイント等）の製造販売、接続工事

③事業分離を行った主な理由

当社の連結子会社である瀋陽古河電纜有限公司は、過去には中国の地中送電網の整備に大きな貢献をしてきましたが、昨今の中国市場の景気鈍化からの回復が遅れている中で価格競争も激しくなっており、今後の中長期的な市場拡大を前提としても現体制のままでの当期純利益の黒字化は困難と判断いたしました。こうした中で、当社が保有する全持分の譲渡による非連結化の検討を進めておりましたが、このたび、中国国内で豊富な落札実績のある安徽偉光電纜股份有限公司へ当社が保有する全持分を譲渡することが最適と判断いたしました。

④事業分離日

2026年2月10日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価が現金等の財産のみとする持分譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

98百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 21,920百万円

固定資産 1,384百万円

資産合計 23,304百万円

流動負債 23,756百万円

固定負債 62百万円

負債合計 23,818百万円

③ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、会計処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

インフラ

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 7,334百万円

営業損失 654百万円

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

〈計算書類〉
株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	69,395	21,466	21,466	4,907	122,191	127,099	△608	217,353	
当期変動額									
剰余金の配当					△8,473	△8,473		△8,473	
利益準備金の積立				847	△847	－		－	
当期純利益					60,932	60,932		60,932	
自己株式の取得							△1,103	△1,103	
自己株式の処分							11	11	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	847	51,611	52,458	△1,092	51,366	
当期末残高	69,395	21,466	21,466	5,755	173,803	179,558	△1,701	268,719	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	22,229	△65	22,163	239,517
当期変動額				
剰余金の配当				△8,473
利益準備金の積立				－
当期純利益				60,932
自己株式の取得				△1,103
自己株式の処分				11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,704	958	5,663	5,663
当期変動額合計	4,704	958	5,663	57,029
当期末残高	26,934	892	27,826	296,546

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的債券……………償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - 市場価格のない株式等……………時価法
 - 以外のもの……………(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
 - (3) リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 製品補償引当金……………製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
 - (3) 環境対策引当金……………ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
 - (4) 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金……………当事業年度において、従来の退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を廃止し、企業型確定拠出年金制度へ移行しております。制度移行後においても年金受給者のみを対象として確定給付企業年金制度が存続することから、年金受給者に対する将来の年金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末時点で発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。なお、原則法を採用している確定給付企業年金制度は、年金受給者のみを対象としているため、退職給付見込額の期間帰属方法の適用はありません。
また、制度移行に伴い、一定の要件を満たす従業員について、新制度による退職給付額が従前制度を下回る場合には、退職時に当該差額を一時金として補償することとしており、その将来支払見込額を退職給付引当金として計上しております。
 - (6) 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当社の損失負担見込額を計上しております。
 - (7) 役員株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- (1) 製品の製造販売……………当社の主な事業は、情報通信ネットワーク構成品や電力ケーブル等のインフラ製品、自動車部品や電子機器材料用銅製品等の電装エレクトロニクス製品、樹脂・非鉄金属を加工した機能製品の製造・販売であります。
- 製品の製造・販売については、主に完成した製品を顧客に引き渡すことが履行義務であると判断しております。そのため法的所有権、製品の所有に伴う重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が製品の引き渡し時点で生じると総合的に判断し、国内取引は主として顧客への製品の引き渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しておりますが、製品の出荷日から引き渡し日までが通常の期間であるため重要性等に関する代替的な取り扱いを選択し、出荷された時点で収益を認識しております。また貿易取引は主としてインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。
- その他に顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、当社が原材料等の支配を獲得していないことから棚卸資産として認識せず、加工料相当額のみを純額で売上計上しております。また、ポリウムディスクカウントや販売インセンティブ（販売奨励金）等顧客に支払われる対価は、それらが顧客から受け取る別個の財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。
- (2) 保守サービス……………当社では、主にインフラ事業において製品販売後に有償の保守サポートサービスを提供しております。保守サービスについては、履行期間を通じて顧客が望むときに保守サービスを利用できるように、当社は常に役務が提供できる状態で待機しておくことが履行義務であると判断しております。当社の保守サービスは、独立した履行義務として識別され、待機状態も含めた一定の期間にわたって行われているため、提供される期間に対する経過期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。
- (3) 工事契約……………当社では、インフラ事業において顧客との契約に基づき設計・施工・敷設等の工事を行っております。その基礎となる財又はサービスの支配は一定期間にわたり顧客に移転しているため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- (4) 代理人取引……………当社では、当社が製品の製造を行わず、顧客に代わって調達の手配を行う取引を行っております。当該取引について、顧客に移転する前に製品を支配していない場合、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。当社が製品を顧客に提供する前に支配しているか否かの判断に当たっては、(a) 当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対する主たる責任を有している、(b) 当該財又はサービスが顧客に提供される前、又は支配が顧客へ移転した後に在庫リスクを有している、(c) 当該財又はサービスの価格の設定において裁量権があるか否かを考慮しております。

なお、当社の履行義務充足後の支払は、充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……………線延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ……………借入金

通貨スワップ……………借入金

為替予約……………外貨建売掛債権、外貨建買掛債務等

地金先物取引……………原材料、仕掛品

(3) ヘッジ方針……………借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。

9. グループ通算制度の適用……………グループ通算制度を適用しております。

【表示方法の変更に関する注記】

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「関係会社事業損失引当金繰入額」は金額的重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 7,288百万円

貸借対照表には、繰延税金資産と負債を相殺した金額を計上しております。

②見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】1. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

2. 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 101,819百万円

②見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】2. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

3. 製品補償引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

製品補償引当金 2,773百万円

②見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。主な内訳は電力大型プロジェクトに関する引当金であります。

電力大型プロジェクトに関する引当金は、当社が当社子会社を通じて過去に納品した電力大型プロジェクトで発生した不具合に対して顧客と協議を続けた結果、当社子会社と顧客の間で、当社グループが当該プロジェクトのケーブルを交換するとともにその費用の一部を負担することに合意したことに伴い、今後必要と見込まれる費用を見積もって計上しております。この金額は、顧客からの指図に基づく仕様及び工事内容等に基づいて概算総費用を見積もり、顧客が負担する金額を控除して算定しております。

なお、天候の影響や予期せぬ工事内容の変更や工期の延長、資材費・外注費・人件費の変動及び為替変動等による追加コストの発生等により、結果として引当金の追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。

【追加情報に関する注記】

詳細につきましては連結計算書類「連結注記表【追加情報に関する注記】」をご参照ください。

【貸借対照表に関する注記】

- | | |
|--|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 217,786百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 169,179百万円 |
| 長期金銭債権 | 0百万円 |
| 短期金銭債務 | 81,932百万円 |
| 長期金銭債務 | 0百万円 |
| 3. 偶発債務 | |
| (1) 保証債務 | |
| ①金融機関からの借入等に対する債務保証 | 58,062百万円 |
| (うち当社負担分) | 49,614百万円) |
| ②リース取引に対する債務保証 | 1,195百万円 |
| ③工事に関する Bonds に対する債務保証 | 1,127百万円 |
| (2) 債権流動化に伴う買戻し義務 | 4,430百万円 |
| 4. 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は177百万円であります。 | |

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高の総額

関係会社に対する売上高	165,103百万円
関係会社からの仕入高	308,355百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	27,618百万円
2. 関係会社株式売却益
主に当社の連結子会社であった古河電池(株)の株式を売却したことによるものであります。
3. 投資有価証券売却益
主に政策保有株式の一部を売却したことによるものであります。
4. 退職給付制度改定益
当社において退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び企業型確定拠出年金制度からなる従来の制度を企業型確定拠出年金制度へ全面移行したことにより生じたものであります。
5. 関係会社出資金売却損
当社の連結子会社であった瀋陽古河電纜有限公司の全持分を安徽偉光電纜股份有限公司に譲渡したことによるものであります。
6. 貸倒引当金繰入額
当社の連結子会社であった瀋陽古河電纜有限公司への貸付金に対して計上したものであります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	175,172株	125,285株	1,900株	298,557株

- (注) 1. 当事業年度における増加は、単元未満株式の買取請求による取得385株、株式給付信託 (BBT) の株式買付による増加124,900株によるものであります。
2. 当事業年度における減少は、株式給付信託 (BBT) から対象者への株式給付による減少1,900株によるものであります。
3. 当事業年度末の自己株式数には、株式給付信託 (BBT) にかかる信託口が保有する当社株式247,300株が含まれておりません。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	8,277百万円
関係会社事業損失引当金	1,415百万円
賞与引当金	1,867百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,115百万円
関係会社株式評価損	28,416百万円
固定資産減価償却損金算入限度超過額 (減損損失分含む)	2,537百万円
その他	6,767百万円
繰延税金資産小計	53,397百万円
評価性引当額	△41,851百万円
繰延税金資産合計	11,545百万円
2. 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△11,482百万円
その他	△7,352百万円
繰延税金負債合計	△18,834百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	△7,288百万円
3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

【関連当事者との取引に関する注記】

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	古河AS(株)	(所有) 直接 100.0	当社より原材料を供給、 当社が同社製品を販売 資金貸付等 ファクタリング	製品の購入	176,171	買掛金	35,372
				グループファイナンス	3,996	短期貸付金	29,104
						長期貸付金	7,604
				ファクタリング取引	26,160	未収入金	8,582
	古河マグネットワイヤ(株)	(所有) 直接 100.0	当社より原材料を供給、 当社が同社製品を販売	製品の購入	16,041	買掛金	2,548
	古河産業(株)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売	製品の販売	28,300	売掛金	11,500
	古河電工メタルケーブル(株)	(所有) 直接 100.0	当社より原材料を供給 資金貸付等	原材料の販売	6,079	売掛金	1,302
				グループファイナンス	665	短期貸付金	10,319
	長期貸付金	1,391					
	古河エレコム(株)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 資金貸付等	製品の販売	15,805	売掛金	6,856
	古河エレコム(株)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 資金貸付等	グループファイナンス	267	短期借入金	7,301
				藩陽古河電纜有限公司 (中国)	(所有) 直接 100.0	当社製品の製造	債務保証
	Lightera,LLC(米国)	(所有) 間接 100.0	当社より原材料を供給 資金貸付等	債務保証	23,543	-	-
グループファイナンス				5,010	長期貸付金	11,191	
American Furukawa, Inc. (米国)	(所有) 直接 99.9 間接 0.1	当社製品の販売 資金貸付等	債務保証	10,875	事業損失引当金	4,490	
			資金の回収	934	長期貸付金	11,986	
					貸倒引当金	11,986	
FURUKAWA ELECTRIC THERMAL MANAGEMENT SOLUTIONS AND PRODUCTS LAGUNA, INC.(フィリピン)	(所有) 直接 100.0	資金貸付等	グループファイナンス	7,367	長期貸付金	9,864	
関連会社	(株)ビスキャス	(所有) 直接 50.0	-	債権放棄	8,266	-	-

- (注) 1. 原材料の販売、製品の販売及び購入については、市場価格等を勘案した上で、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付条件については、市場金利等を勘案した上で、両者の協議の上決定しております。
3. 債務保証については、金融機関からの借入、リース取引に対して行っているものであり、市場金利等を考慮した合理的な保証料を受領しております。
4. グループファイナンスはグループ内での資金の有効活用を目的としており、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しております。なお、取引金額には、貸付金・借入金における期首と期末の差額を記載しております。
5. ファクタリング取引は、関係会社の一部取引先に対する営業債務に関し、当社が併存的債務引受を行い決済を行っているものであります。
6. 藩陽古河電纜有限公司については、2026年2月10日付で全持分を譲渡したことにより、関連当事者には該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、議決権等の所有(被所有)割合、関連当事者との関係及び期末残高には関連当事者ではなくなった時点に記載しております。
7. (株)ビスキャスに対する貸付金について、債権放棄しております。これに伴い、前事業年度までに計上していた貸倒引当金を取り崩しております。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表【収益認識に関する注記】」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,214円20銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 865円41銭 |

(注) 株式給付信託 (BBT) にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当事業年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は247,300株、期中平均株式数は206,617株であります。

【企業結合等に関する注記】

詳細につきましては連結計算書類「連結注記表【企業結合等に関する注記】」をご参照ください。

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は連結配当規制適用会社であります。



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。



環境に配慮した植物
油インキを使用してい
ます。